

第 1 回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会 会議録

日 時 令和 7 年 7 月 31 日（木）14:00～15:30
場 所 多治見市子ども情報センター
出席者 義家会長、吉永副会長、青山委員、水野委員、山田委員、仙石委員、成田委員、
景山委員、成瀬委員、加藤委員、柴田委員、大久保京子委員、
酒井委員、河合委員、金山委員、後藤委員、大久保一夫委員
オブザーバー 下野東濃県事務所環境課長

事務局

《多治見市》高木市長、水野環境文化部長、岩田清掃事務所長、伊藤環境課副主幹
《瑞浪市》鈴木経済部長、森本経済部次長兼環境課長、三浦クリーンセンター所長、
青山環境課課長補佐
《土岐市》太田市民生活部長、小栗市民生活部次長兼生活環境課長、水野環境セン
ター所長、犬飼生活環境課課長補佐
《東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会事務局》山田環境課長、鬼頭環境課長代理、伊佐
治係長、三浦主任主査

議 事

1 東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会会長 多治見市長 高木貴行挨拶

（事務局）定刻となりましたので、ただいまから第 1 回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会を開催させていただきます。皆様におかれましては、大変ご多忙の中、また非常に暑い中、お越しいただきありがとうございます。私は多治見市環境課長の山田です。どうぞよろしくお願いいたします。最初にご案内します。本日の会議は公開となっています。また大変恐縮ではありますが、委員の皆様には委嘱状を机上配布しておりますので、よろしくお願いいたします。続きまして、ただいまの出席人数は 17 名、全員出席されています。よって本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

開会にあたり、東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会会長の高木貴行多治見市長よりご挨拶申し上げます。

（高木市長）皆さんこんにちは。本日は第 1 回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会にお忙しい中、また暑い中、委員の皆さんにはご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

我々が生活をしていれば当然ごみが出るわけですし、このごみをどうやって処理していくのかは各地域の課題であり、我々としても現在の環境にも配慮しながら、しっかりと進めていく必要があると感じています。

3 市のごみ焼却施設はだんだん老朽化してきました。その中で、建替えの議論が 3 市の広域

でここ数年続いてきました。この度、建設候補地として多治見市高田町地内の市有地を、広域ごみ焼却施設整備等審議会に諮問させていただくことになりました。

選定した建設候補地の地域の方々には、我々多治見市はもちろん、この広域の皆さんと一緒に丁寧に説明し、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えています。この新しい焼却施設が3市の市民にとって安心・安全な施設となるよう、3市で協力して事業を進めていく覚悟です。

委員の皆さんには、それぞれの立場や各地域の意見を出し、しっかり議論を深めていただくことをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。今回は第1回ですので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは名簿順に、自己紹介をお願いします。

2 委員の自己紹介

各委員自己紹介

3 会長及び副会長の互選

(事務局) 続いて会長および副会長の互選を行います。もしよければ事務局より提案したいのですが、いかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(事務局) それでは会長に岐阜大学の義家先生を、副会長に名城大学の吉永先生を提案しますが、いかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(事務局) それでは義家先生、吉永先生、よろしくお願いします。義家会長、会長席へご移動をお願いします。

(会長) それでは次第に沿って議事を進めてまいります。委員の皆様には活発なご議論と円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。まず資料の確認について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 〔資料確認〕

(会長) それでは議題に入ります。資料1「建設候補地選定にあたっての意見書」と資料2「広域ごみ焼却施設建設候補地の選定について（諮問）」について、事務局からの説明をお願いします。

4 建設候補地の諮問

(事務局) 〔資料1及び資料2について説明〕

(会長) それでは事務局から諮問を進めていただけますでしょうか。

(事務局) それでは、3市の市長を代表いたしまして、多治見市の高木市長から諮問をさせていただきます。

〔高木市長から義家会長へ諮問〕

(事務局) 高木市長は公務のため、退席させていただきます。

(会長) 続きまして資料3「これまでの経緯と建設候補地選定の理由」と資料4「候補地選定理由」につ

いて、事務局から一括で説明をお願いします。

(事務局)〔資料3及び資料4について説明〕

(会長) それでは事務局からの説明について質問はありますか。

(委員) 山の中であまり交通量はないようですが、現在どれくらい交通量があるのでしょうか。また、ごみ処理施設整備後はどの程度の交通量になるのでしょうか。

(事務局) 現在の交通量は調査しておらず、不明です。新しく道路ができて利便性が高まり、交通量が増えているとも聞きますが、実際に交通量調査を行ったことはありません。パッカー車についてですが、一般の持ち込み車両もありますので併せてご説明します。多治見市では、一般家庭で年間約4万台、事業者で1万3,000台ほど。パッカー車は毎日12台が4往復しています。合計して稼働日数で割ると、1日平均約270台通行することになります。

(会長) 他に質問はありませんか。

(委員) これまでに3か所の候補地を選定し、今日多治見市高田町の候補地を諮問されたわけです。ここに至るまでに、地域説明会等があったと思いますが、地域説明会における地域の反応はどうでしたか。また、ご理解いただけたのでしょうか。

(事務局) 本日配付の参考資料1・2をご覧ください。こちらは、6月21日に多治見市高田町の候補地の地元で開催した説明会の記録で、参考資料1が簡易版、2が詳細版です。3候補地になった時点で開催し、参加者は39名です。主な意見・質問は、交通安全・渋滞への心配が一番多く、建設工事が始まれば工事車両と搬入車両が増えるので、通学時間は車両の通行規制をしてほしい、交通量を分散させる方策として、例えば稼働時間を長くしてはどうかといったご意見がありました。

環境面では、煙や匂い、虫の発生、排水によるため池への影響などのご意見がありました。他には「今後も節目ごとに丁寧に説明してほしい」、「建設費はどれくらいか」、「負担割合はどうか」、「敷地面積は2haで足りるのか」、「鉱業権の扱い」、「住宅資産価値への影響」などのご質問、ご意見がありました。

(委員) どういった質問があったかはわかりましたが、その質疑応答のなかで高田町地域の方がごみ焼却施設の建設について理解を示されたのかという点についてはどうでしょうか。

(事務局) 先ほど申し上げた通り39名のご参加があり、参加者の疑問点・懸念点については丁寧に説明しましたが、「高田町として良い」という結論が出たわけではありません。6月21日時点では、「3候補地を選定しました。今後、1候補地に絞り込むとともに、節目ごとに説明していきます」とご説明した段階です。

(委員) わかりましたが、その中で今日すでに高田町にしますけれどもどうですかという諮問が出ました。今までお聞きしてきた中では3候補地の中から選ぶという感覚を持っておりましたが、つい最近この高田町の候補地の話が出てきた中で、経済的なことあるいは土地の優位性等を考えられ、協議会において高田町を候補地として選ばれたことによって、この審議会に諮問されたと理解をしております。しかし、高田町の住民の方から建設について理解を得たわけではないということです。諮問されるに当たって、協議会の中で決められただけでいいのか、全体の中で決める必要があったのではないかと思います。協議会で決められたということですが、あくま

で既に決まったところについての諮問、この一箇所の候補地でいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 協議会では主に 3 点の理由で 3 候補地から 1 候補地を選定しました。これについて諮問し、審議会で議論いただきたいと思います。また、8 月下旬には地元や多治見市、他市も含めた説明会を開催予定です。丁寧な説明を重ね、ご理解をいただきたいと思います。現時点で、地域全体としていいですよという合意が取れたわけではありません。説明会の時点では 3 候補地に入った理由の説明が主でした。本日の諮問は、3 市の協議会で高田町地内を候補地として選び、それをこの審議会でご審議いただくものです。今後 8 月に地元で説明を行い、その意見も改めて審議会で報告する予定ですので、地元の声はそのタイミングとなります。あと、交通量について補足しますと、1 日当たり瑞浪市は約 71 台、土岐市は約 111 台、多治見市は先ほどの通り約 270 台となります。

(会長) 予算の内訳も審議会の中で議論していく項目に入りますか。

(事務局) 予算や費用負担については 3 市で協議を行っており、審議会に諮る予定はございません。

(会長) 審議会は、考え方なり方針なりをある程度示していくという立場ということでよいですか。

(事務局) 施設の概要については、この後またご審議いただくことになりますが、3 市の負担割合については 3 市の事務局で案を作り、3 市長の間の協議により定める事項だと考えています。

(会長) 他にご質問はありませんか。

(委員) 本日の候補地に関する諮問の答申はいつを予定していますか。

(事務局) この後の議題でご説明しますが、令和 8 年 1 月に答申いただければと考えています。

(委員) 基本構想と併せて答申するということになりますか。昨年度の基本構想策定委員会では場所が決らないと基本構想の詳しいことが決められない部分があるので、まず場所を決めてから中間報告の積み残しの部分を検討整理して基本構想を策定するというような話だったと思います。今の説明だと場所と基本構想の答申が同時になります。スケジュールというか、考え方はどのようでしょうか。

(事務局) 資料 5 に基づいて、審議会のスケジュールを説明させていただきます。審議会は合計 6 回の開催を予定しております。本日第 1 回が建設候補地の諮問、第 2 回で建設候補地をご覧いただいて審議を重ねていただき、第 3 回の審議会で基本構想案の諮問をする予定です。それが今、ご質問のあった積み残しの部分です。そして 11 月 20 日の第 4 回では皆様に答申案を確認していただき、ご意見をいただきたいと思います。第 5 回は視察で、年明けの 1 月の半ば頃に答申をいただければというスケジュールを考えています。

(委員) 8 月 25 日の現地視察は 3 候補地に行くのでしょうか。高田町だけということでしょうか。

(事務局) 高田町の候補地 1 か所のみをご覧いただく予定です。

(委員) 審議会では他の候補地の現地調査や視察は行かないということでしょうか。

(事務局) 審議会には協議会で絞った 1 候補地を諮問していますので、他の土岐市と瑞浪市のセンターについて視察は予定しておりません。

(委員) 基本構想策定委員会の初回で私が懸念をしていたのは、現土岐市のクリーンセンターは、耐用年数が普通 30 何年かのところ、もう 35 年を過ぎていることです。これから候補地を絞って建設

までにまた5年、最終的には新施設の稼働は12年ぐらい先になります。土岐市環境センターの耐用年数、稼働年数のリスクをクリアした上で高田町の選定に至ったという考え方でよろしいですか。

(事務局) 土岐市環境センターにつきましては、稼働から30数年経っております。その前に平成21年度から長寿命化計画を策定いたしまして、毎年修繕工事を行っております。業者からこういった修繕をしていけばあと20年程度は持つのではないかと回答をいただいておりますので、毎年適切な整備をさせていただいて、少なくとも令和19年度までは稼働できるよう整備を進めていきたいと考えております。

(委員) そういった整備ができて耐用年数のリスクをクリアできれば、問題ないと思います。

(会長) 他にご質問はございますか。候補地決定までの流れは若干複雑ですが、まず基本構想策定委員会が3候補地を選定し、それを3市の市長と市役所の担当課の方々と1つに絞りました。それを本日諮問という形でこの審議会に諮られ、この審議会でも審議した結果を答申という形で提出するという流れだと理解しています。ほか何かご質問はありますか。資料等の説明がもう済んだという状況だと思いますが、事務局のほうから他に説明事項はありますか。

(事務局) スケジュールについて補足説明します。審議会の年間スケジュールは先ほど説明したとおりですが、今後こういった状況が起こるのかは分かりませんので、12月と3月に予備日を複数回確保させていただいております。

(会長) ただいまの事務局からの説明につきましてご質問等はありませんか。

(オブザーバー) 共栄地域での地元説明についてですが、高田町地内にこういった地域はどのぐらいありますか。

(事務局) 小学校区で分けますと、高田町は共栄小学校区に含まれる地域です。そこに含まれる区、多治見市では自治会の単位で区というものがあり多治見市全体で50区程度ありますが、そのうちの3区がこの共栄校区に含まれます。

(オブザーバー) 区の方が大きいのですか。

(事務局) 共栄校区の中に3つの区があるということです。

(オブザーバー) 分かりました。次回の8月の説明会は、どの地域を対象に行われますか。

(事務局) 先ほど簡単に申し上げまして最後のその他でご説明する予定でございましたが、8月の23日、27日どちらも対象者に制限を設ける予定はございません。23日は地元の小学校で開催ということから、主に地元の方がいらっしゃるだろうと思っておりますし、その次の27日につきましては多治見市の文化ホールで行うということから、多治見市民全体、あとは土岐市と瑞浪市の方もいらっしゃるのかなと考えております。

(会長) 他に何かご質問ありますか。

(委員) 共栄小学校で説明会を開催したのは、3候補地が決まり、利害関係のある地区の一つとして説明したということだと思いますが、その反対側にいくと、土岐市の泉地区があります。この泉地区も候補地の利害関係地区になると思います。今回は高田町地内に一つに絞られているから、高田町地内の説明会の結果だけを提出されているということですか。泉地区としては、高田町にごみ焼却施設ができれば、瑞浪市と土岐市の車両が東から来ますので、現状の倍とまでは言いません

が、相当数のパッカー車を含む車両が来るわけです。そのあたりで、どういう経緯なのかと思います、質問させていただきました。

(事務局) 6月に説明会でご説明したかということでしょうか。それとも、8月に泉地区でも説明会を開催予定かということでしょうか。

(委員) 共栄校区だけ出てきているのは、多治見市が候補地だからということだと思いますが、たまたま場所が市境ですぐ隣は土岐市です。だから、普通に考えると、3地区が候補地として挙がり、その候補地の中の一つが高田町で、ここが候補地の一つになっているから説明させていただきますという理屈でいくと、たぶん泉地区というか土岐市も同じように候補地の一つになっているので、このような説明会が開催されたのかと思うわけです。車両の数としては、今までの倍とは言わないまでも相当数のパッカー車が通るわけですし。これは隣接する土岐市側の住民も不安だと思うので、土岐市側でも説明がされているのかなということを思いました。

(事務局) 土岐市から説明させていただきます。土岐市でも3月6日、この時点では3候補地が決定する前でしたが、地元の泉連合区会へ、ごみ焼却施設の広域化の必要性和、既存施設である土岐市環境センターが候補地の一つに入っているという説明をさせていただきました。また、3月25日には3つに絞られた候補地のうちの一つに土岐市環境センターが入っているということを地元の泉連合区会へ説明させていただいております。交通量に関しては先ほど事務局からも説明がありましたように、ルートを考えて影響をできるだけ少なくすることを検討しています。

多治見市におきましては、地元の代表の方にご説明した後に、その代表の方から、説明会を開催してほしいというご要望があって、6月に開催されたと聞いています。土岐市のほうでは、3カ所を選定する前段階、3カ所を選定した段階でも、地元の説明してくださいというお話はなかったため、このような形で地元に対する説明をやりました。

(委員) 基本的に協議会でいろいろな意見を集約された中で、最終的には3市の市長でこの多治見市高田町の候補地を選ばれたという認識を持っています。協議会の中でのみなさんがどこだということを選定されたわけではなくて、意見を言われた中でその3市の市長が選ばれたということで、高木市長も言われたと思います。そうすると、私たちは出来レースではないけれども、既にいろいろな背景で選定された中で多治見市高田町の候補地を承認するような形、諮問をされているけれども、現場を見ようがどうしようが、こういった形で当然高田町に決まるだろうなというような感想を持っているわけですが、その辺のところはどうでしょうか。

(事務局) 協議会において候補地を一箇所に絞って諮問をした、つまり、3市の行政で責任を持って候補地を絞って諮問したということは確かでございます。この審議会においては、その候補地について、それで良いのかどうかも含めてご審議いただくものだと考えております。

(委員) これ以上何も言うことはないとか、むしろ決まった中で、これから候補地の視察をさせたいたり、いろいろなことをするわけですが、さんざん協議会の中で検討された中でここが一番経済的にも条件的にもいいだろうということで決定した場所ですので、その中でこの審議会のメンバーで決定することかなと理解しています。

(会長) 私としては、それぞれ委員のお立場があって、候補地をなかなか一つには決めきれない部分があ

と考えています。誰もが全部のデータや情報を持っているわけではありませんが、市長をはじめ市役所や専門家の皆さんの見解、文化的な視点など、総合的な判断がなされたと思います。

我々はそれを審議会としてしっかり受け止めて、審議をさせていただいているということです。

(委員) 今回から参加なので、基本構想策定時の詳しい内容については理解が浅いところがあります。ですが、先ほど市のご説明では、費用負担などはこれから決める、建設費の中身もまだというお話がありました。だからこそ財政面をどう捉えて、例えば建設費の 250 億円が高いのか妥当なのか、将来にわたって財源として大丈夫なのか、また国からの支援、交付金の見込みも含めて、どのような財源的裏付けで進めているのか、その辺りがよくわかりません。基本構想策定の経緯を含め、もう少しご説明いただけるとありがたいです。

(事務局) まず 250 億円というのは令和 5 年度時点で試算した数字です。その後に物価高騰も続いていますし、施設内容もまだ未確定なので、今の段階で費用総額が固まっているわけではありません。基本構想にも積み残しがあり、例えば破碎機を入れるかどうか等、これから固める部分があります。交付金については循環型社会形成推進交付金があり、それを最大限活用する方針です。

(委員) 循環型社会形成推進交付金について、どのぐらいの金額になりそうか、もしわかれば教えてください。場所については今日諮問がありましたが、財源面についても十分検討されたうえで進んでいるということよろしいですね。

(事務局) 交付金の金額については、現段階では全体の費用が確定していませんので、はっきり申し上げることができません。ただ、原則としては全体費用の 3 分の 1、特に環境負荷の低減が見込まれる場合は 2 分の 1 の補助がつく特例規定がありますので、それを最大限活用していく考えです。

財源については、今後の 3 市それぞれの財政状況が厳しい中、ごみ処理施設の建替えは各市単独で進めるよりも、3 市で広域化した方が良いという前提で進めています。

(会長) 他にありませんか。

(委員) 審議会の進行の仕方について確認したいです。本日第 1 回審議会で建設候補地について諮問がありました。スケジュールを見ると、第 3 回審議会で基本構想案についての諮問があるようですが、これらについてそれぞれ委員が意見を述べる機会は、どの会でどのように保証されているのか知りたいです。第 4 回は答申案の確認と書かれていますが、個々の意見を表明する機会はようになりますか。

(事務局) 建設候補地については、第 2 回の審議会で視察と合わせて意見交換をしていただく時間を設けています。また第 3 回では基本構想案の諮問と同時に、引き続き建設候補地の意見交換もしていただきますし、第 4 回で意見をまとめて答申案を作成し、そこで再度審議いただく形になります。そのため、建設候補地については本日から第 4 回まで、基本構想案については第 3 回から第 4 回でご意見いただく流れです。

(委員) よく分かりました。

(会長) 他に質問がなければ、次の議題その他に入ります。

(事務局) 8 月 23 日と 27 日に実施する地域説明会についての補足説明です。23 日は共栄小学校体育館、

27日はバロー文化ホールで、それぞれ夜7時から予定しています。これに合わせて区長会への説明も行います。区長会は多治見市内の区長さんたちが集まるものですが、そこにおける説明も8月に予定しています。さらに、地域説明会については9月号の広報誌にも掲載予定なのでご覧ください。また、本日審議会を終えた明日以降、多治見市では共栄校区の皆さんに8月23日・27日の説明会案内を戸別配布または回覧でお知らせする予定です。本日は活発なご質問、ご意見、ありがとうございました。

本日の審議会はこれで終了させていただきます。次回は8月25日（月）午後2時から子ども情報センター2階です。本日はお忙しい中お越し下さりありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

以 上